

# 酪農経営の現況と乳牛の事故防止

田村 秀穂

7月27日発行の朝日ジャーナルに河野建設大臣の大略次のような酪農に関する論説が載せてあります。

農業のあり方については、これまでの米麦編重からぬけ出して、畜産・果樹・園芸等の高度な農業に体質改善して行かねばならないが、酪農の現実には、多くの人々の努力と期待にもかかわらず、満足できるような段階に達していないし、将来への道も安易なものではないとして、まず現実を認識せよといわれています。

そうして酪農の生産力が低いこと（1人1日の労働報酬は米麦二毛作農家700円、酪農家225円）100kg当り乳価2,609円、生産費2,931円）。輸入飼料の問題、酪農の根底をなす牧草の生育を決定する自然条件には必ずしも恵まれていないこと。等を挙げて楽観的酪農論を批判し、結論として資金投入の急務が説かれております。

## 経営のそとに眼を向けると

たしかに土地代、その他資本利子にたえられるだけの資金を農家に与えることは非常に大切なことではありますが、しかし、それだけで酪農の問題がすべて解決されるとは考えられません。それは農業の内部だけでは解決することのできない深刻な隘路がほかにもあるからなのです。乳価の問題、貿易自由化の問題、牛乳の合成なり半合成の問題とこれが零細多数の生産者と加工資本との関係におよぼす影響、第2種兼業農家の増加と農地の細分化傾向、経営拡大を阻害する土地所有なり土地価格の問題、農業就業構造の劣悪化問題等々広く国民経済の立場から検討し対策を講じなければならない問題が多く、酪農により農業の構造改善を志しておられる方、あるいはこれを指導されている方々のご苦勞の程がしのばれるわけです。

## 搾乳業者の管理に事故率が高い

また個々の農家における技術的問題点はその農家の酪農経営を規制し、その歪みが乳牛の事故多発の

原因となっているともいえますので、次にこれを技術面から検討してみせましょう。

技術の体系は大きく分けて、労働節約的技術と飼養繁殖技術の2つになります。労働節約的技術は、労働投入量と牛乳生産量の問題で表示され、飼養規模の拡大によりその合理性が追求されます。我国における酪農経営は搾乳業者に始まって、それが次第に農家に普及して行ったこと、農家においても購入飼料の依存度が高かったこと、経営面積の拡大が困難であること等からして、最近の多頭飼育は搾乳業者的経営へ発展するものが多い傾向が認められるのではないのでしょうか。産次が若くして耐用年限内にあるような乳牛の1腹搾りは、乏しい乳牛資源の利用からみて望ましくないし、専業者乳価で販売できるという条件や、つぶし牛として有利に取り引きできるという条件を欠くことには、このような飼養形態は反省されてしかるべきでありましよう。また、搾乳業者的多飼多乳の飼い方を農家に持ち込むことは、このような飼い方をしている地域が、酪農の先進地であるにもかかわらず、事故率が県下で最っとも高い地域となっていることからして、大きな危険を伴うものと考えられます。これからの多頭化に即応して飼育管理部門の労働節約と能率増進が、自給飼料の増産に結びつくような技術体系の確立と、それを可能ならしめる基盤の整備が望まれるわけです。

## 事故防止は技術の普及教育が先決

飼養繁殖技術は飼養規模とは無関係に、牛乳生産額から生産費を差引いた産乳差益の最大を追求するもので、これまで技術普及の主流となっていたものです。昭和35年度の岡山県における100kg当りの牛乳生産費は3,175円で全国平均の2,931円に較べて約8%高くなっており、技術水準の低い農家、あるいは、乳牛は導入したがさらに拡大再生産して行く条件に恵まれない農家が多いものと考えられます。このような状況が乳牛の事故を多発させており、年間1頭当りの事故発生は、昭和36年度において岡山

## 岡山畜産便り 1963.10

県 2.1 回、全国平均は 1.5 回で 4 割増となっております。従って事故防止事業においても、事故の発見と治療に止まらず、技術の指導と普及教育を事業の対象として大きく持ち上げて頂きたいと思えます。

### 経営者であることの意識が大切

本年度においても、昭和 36 年度から引続いて事故多発 30 地域に対し、乳牛の事故防止事業が推進されますが、個々の農家について探求された事故多発の要因は、今後の酪農の進め方に大きな示唆を与えるものでありましょう。曲がり角と称するこの混迷の時期にあつて、河野さんの指摘するように、正しい施策は現実を正確に認識することから出発しなければなりません。また当面する問題点は技術的に解決できるものばかりではないのですから、正しい認識に基づいた幅の広い対策を講じなければ根本的な事故防止事業とはならないと考えられます。農林事務所段階に設けられている事故防止対策協議会は、このようなことに対処する場として十分機能を発揮して頂きたいと思えます。また農家の皆さんも、多頭飼育、零細飼育を通じて事故が多いのですから、原因について対策を講じ、更に今までの経営をそのまま受取ってしまうわずに、経営者としての自覚と熱意をもって、毎日を反省して頂くようお願いします。事故防止事業は最終的に個々の経営の確立によって達成されることを申し上げて、多くの方々にご理解と事業推進についてご協力をお願いいたします。

(県農業経済課)